

奈半利町インフルエンザ予防接種期間の延長による助成期間の延長について

インフルエンザの発病や重度化を防止するための予防接種の助成事業についてご案内をいたします。



奈半利町にお住まいの65歳以上の方：事前申請

自己負担なくインフルエンザ予防接種ができます。（1回のみ）

* 接種期間：令和4年10月1日～令和5年1月末日

（この期間内に接種したものに限ります）

* 60歳～64歳で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等1級か同程度として医師の診断で確認できる方も対象となります。

* 免除を受けるためには、**自己負担金免除証明書が必要**です。

接種する前に役場で申請をして下さい。申請には**印鑑**が必要です。

奈半利町にお住まいの1歳～64歳の方

（1回のみ）

インフルエンザ予防接種費用のうち2,000円の補助が受けられます。

* 接種期間：令和4年10月1日～令和5年1月末日

（この期間内に接種したものに限ります）

* インフルエンザ予防接種実施後、領収書（原本）を添えて**令和5年3月末まで**に役場へ補助申請をして下さい。

振込先の登録が必要です。**通帳、印鑑**をお持ちください。

* 領収書には、①接種日②接種者の氏名③医療機関名④医療機関の領収印⑤但し書き「インフルエンザ 予防接種代」の記入が必要です。

問合せ先：奈半利町住民福祉課 ☎38-8181